

## 平成23年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録目次

### 第1日 12月5日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
会期日程の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議会報告第9号 例月出納検査結果の報告について	3
議会報告第10号 諸般の報告について	3
議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について	4
議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	4
議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	4
議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について	4
予算審査特別委員の選任	11
予算審査特別委員会の正副委員長の互選	11
散 会	12

### 第2日 12月6日（火曜日）

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	14
欠席議員	14

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	14
職務のため議場に出席した者の職氏名	14
開 議	15
一般質問	15
仙海直樹議員	15
田中政孝議員	21
中川正弘議員	26
三輪正議員	33
田中元議員	40
散 会	45

第3日 12月9日（金曜日）

議事日程	47
本日の会議に付した事件	47
出席議員	48
欠席議員	48
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	48
職務のため議場に出席した者の職氏名	48
開 議	49
議事日程の報告	49
議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について	49
議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	49
議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	49
議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について	49
議案第82号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について	51
議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	52
委員会の閉会中継続調査の件	53
閉 会	53
署 名	55

平成23年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会期日程

（会期 5日間）

期	日	曜日	会 議 内 容
12月	5日	月	本会議第1日目（招集日）
	6日	火	本会議第2日目（一般質問） 予算審査特別委員会
	7日	水	社会産業常任委員会 総務文教常任委員会
	8日	木	休 会（議案調査）
	9日	金	本会議第3日目（最終日）

第 1 号

( 1 2 月 5 日 )

## 平成23年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成23年12月5日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第 9号 例月出納検査結果の報告について
- 第 4 議会報告第10号 諸般の報告について
- 第 5 議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 6 議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	中川正弘	6番	宮下孝幸
7番	三輪正	8番	田中元
9番	山崎信義	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中野勝正） ただいまから平成23年第8回出雲崎町議会定例会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎会期日程の報告

- 議長（中野勝正） 議会運営委員長から、11月28日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配りました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（中野勝正） 本日の日程は議事日程第1号のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、9番、山崎信義議員及び1番、小林泰三議員を指名します。

---

◎会期の決定

- 議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月9日までの5日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの5日間に決定しました。

---

◎議会報告第9号 例月出納検査結果の報告について

- 議長（中野勝正） 日程第3、議会報告第9号 例月出納検査結果の報告について。

監査委員からお手元に配りましたとおり例月出納検査結果について報告がありました。

---

◎議会報告第10号 諸般の報告について

- 議長（中野勝正） 日程第4、議会報告第10号 諸般の報告を行います。

初めに、第55回町村議会議長全国大会について報告します。去る11月16日に東京NHKホールに

において全国大会が開催され、出席してまいりました。お手元に配りましたとおり特別決議5件を含む20件を決議し、内閣総理大臣ほか関係大臣への要望活動の実施などが決定されましたので、報告いたします。

次に、議員派遣の結果について報告します。去る10月19日に実施された議会改革（活性化）の取組み調査について、及び10月20日に実施された6次産業化の取組み調査について仙海直樹議員から。また10月28日に開催された県町村議会議長・副議長・委員長研修会について小林泰三議員から。それぞれお手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について

議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中野勝正） 日程第5、議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について、日程第6、議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第7、議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第8、議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について、以上議案4件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号から81号につきまして一括説明を申し上げます。

最初に、議案第78号、一般会計補正予算につきましては、間もなく第3四半期が終了しておりますが、歳出では既に事業完了したもの、また事業を中止したものについては、年度末を待たずに今回計上しております。

また、人件費関係につきましては、本年度は給与改定は実施されておりませんが、年度途中の人事異動、手当等に変更あったものにつきまして、このたび過不足分を補正しております。

歳出補正の1款、2款につきましては、報酬・給与関係であります。

3款民生費、1項社会福祉費では、今後の事業執行を見込みましての追加補正が主になっております。

2 項児童福祉費では、本年度分の子ども手当特別措置法に伴う電算システム改修費を、また24年度からの年少扶養控除廃止に伴う保育料電算システムの改修費を計上いたしました。

4 款衛生費では、長岡市に委託しております斎場の火葬炉の点検負担分が新たに発生しましたので、委託料を追加計上いたしました。

6 款農林水産業費、2 項林業費では、林道の工事完了、また今後の事業見込みにより減額をいたしました。

7 款商工費では、本年事業中止をした鯉のぼりの関係の減額、また2つのイベントにおきまして、中越大震災復興基金が財源充当となりましたので、一般会計からの負担金を減額いたしました。

商工観光係が使用していた軽自動車事故により廃車となりましたが、保険金額の範囲内で軽自動車の購入費を計上いたしました。

また、天領の里オープンデッキの補修工事につきましては、中止いたしましたので、今回全額を減額いたしました。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、2 目道路維持費では、本年の大雨により、町道の細かな修繕が発生しておりますので、維持修繕工事費を追加計上いたしました。

3 目道路新設改良費では、尼瀬稲川線の用地測量費を、また山谷4号線の道路改良費、用地買収費を乙茂藤巻神条線、豊橋線の舗装工事費を計上いたしました。

5 項住宅費、2 目街なみ環境整備費では街なみ整備助成金2件分を計上いたしました。

5 目住宅用地造成費では、新団地造成に係る宅造会計への繰出金を追加計上いたしました。

9 款消防費では、防災行政無線の本体工事費関係を減額、また放射線測定器の購入費を計上いたしました。

10 款教育費、4 項社会教育費では、基金で取得した妻入り会館の駐車場の舗装工事費と、基金からの土地購入費を計上いたしました。

14 款災害復旧費では、今後の執行見込みによるもの、また精算によるものを計上いたしました。

歳入につきましては、1 款町税で、個人町民税、固定資産税を追加計上し、9 款特例交付金につきましては、決定額を全額計上いたしました。

10 款地方交付税では、普通分の留保分を追加し、当初予算で繰入れた財政調整基金2億5,000万円のうち1億円を戻入れをしました。

その他に国・県支出金、繰越金を全額、諸収入、町債を計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額1,460万円を追加し、予算総額を36億2,686万3,000円とするものであります。

次に、議案第79号、国保会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。歳出におきましては、一般被保険者に係る療養給付費等が増加したことにより、2 款保険給付費に2,842万1,000円を追加いたしました。

また、歳入では、5款国庫支出金、8款県支出金にそれぞれ負担割合に基づく額を計上したほか、不足分につきましては国保運営準備基金からの繰入金で措置をいたしました。

これにより、歳入歳出にそれぞれ補正額2,842万1,000円を追加し、予算総額を5億8,493万4,000円とするものであります。

次に、議案第80号、介護会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。歳出におきましては、通所介護、短期入所生活介護等の居宅介護サービスの利用が増加したことにより、2款1項1目介護サービス給付費に3,050万円を追加するなど、2款保険給付費に3,640万円を計上いたしました。

また、歳入予算では、国・県支出金、支払基金交付金、一般会計の繰入金を負担割合に基づき計上したほか、不足分につきましては介護給付費準備基金からの繰入れで措置をいたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額3,693万5,000円を追加し、予算総額を6億8,790万9,000円とするものであります。

最後に、議案第81号、宅造会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。このたびの補正は、山谷地内の新たな団地造成にかかわる工事費と用地買収費を計上したほか、てまり団地で1区画の買戻しが生じたので、この買戻料を追加計上いたしました。

また、歳入につきましては、これらの財源として一般会計繰入金、土地売払収入などを計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額3,933万9,000円を追加し、予算総額を4,945万7,000円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご賛同を賜りますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） 次に、補足説明がありましたら、順次これを許します。

最初に、議案第78号について。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、一般会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

歳出234ページ、事項別明細書からお願いをいたします。議会費は省略させていただきます。

2款総務費からお願いいたします。町長の説明のとおり、職員の給与関係におきまして、11月に人事異動を行いましたので、関係する費目の組替え、また年度途中で手当等増えた職員おりますので、その辺の部分を変更いたしました。あと6月からの給与組替えで若干漏れていたものございましたので、あわせて計上してございます。

続いて、236ページ、民生費をお願いいたします。民生費につきましては、今後の見込みで計上してございます。障害者福祉費の障害者サービス支給管理システム改修委託料、これは来年4月からの自立支援法改正に対応するためのシステム改修でございます。

続いて、237ページの介護保険関係でございますが、給付費の伸びで特別会計への繰出しを追加してございます。

それと、児童福祉費の児童福祉総務費、家庭児童相談員関係でございますが、当初家庭児童相談員につきまして、常勤を目指して募集等を探しておったのですが、適任者がなかなかいないというふうなことでございました。ただ、先日適任者が見つかりまして、長岡市からのお願いすることになります。ただなかなか常勤というわけにはいきませんので、その分の今までの過ぎた分の減額と常勤にはならない部分での減額というふうなものを今回減額計上をさせてもらっております。

子ども手当電算関係、保育料電算システム関係は、町長の説明のとおり制度改正によるものでございます。

それと、児童措置費の中の障害児保育事業補助金減、これは出雲崎保育園で障害児保育、これは該当なかったということで減額になってございます。

続いて、238ページ、斎場事務委託料、これは与板の火葬炉の改修に伴い、保守点検料分と昨年度というか、ことしの冬の除雪の部分での精算で追加が来ている部分でございます。

239ページ、林業振興費の林道関係につきまして、これは町長の説明のとおり工事の精算、あと見込みによるものでございます。

続いて、240ページ、観光費でございます。鯉のぼり関係は、説明のとおり未執行といたしました。あと軽自動車は、先ほどの説明のとおり保険金の範囲内ということで、代替車両の購入というふうなことで計上してございます。天領の里のオープンデッキにつきましても、町長の説明のとおり本年度は事業を取りやめたというようなことで全額減額、またこれ基金を財源にいたしましたので、基金のほうからも減額をしてございます。

それと、241ページ、道路維持費の町道維持補修関係、これはことしの7月からの大雨でやはり道路の補修等が必要な部分を今回追加計上してございます。

242ページ、道路新設改良費でございます。尼瀬稲川線の測量設計、これは540メートル分のものでございます。

それと、工事請負費でございます。山谷4号線、これにつきましては新団地の周りというふうになります。全体で180メートルぐらいございますが、これはことしと来年2カ年で改良というふうなことで予定してございます。乙茂藤巻神条線は、これ舗装で200メートル、豊橋線も舗装で100メートルのそれぞれ工事費の追加でございます。あと山谷4号線、これ大体1,200平米ぐらいの用地買収というふうなことで予定してございます。

それと、住宅費でございます。光熱水費、これ今回海岸のほうの石井町住宅にかかわる部分でございます。入居までの分というふうなことで基本料金的なものを計上してございますが、締め切りしましたが、13組の申込みがあったというふうなことでございます。

続いて、243ページ、街なみ整備助成金は、これ2件の助成金でございます。石井町の住宅用地の分筆業務でございますが、これは現在の通路部分と1から4区画の分の分筆というふうなことになります。

宅造会計は、先ほどの町長の説明のとおり、新団地への繰出しでございます。

243ページ、消防費でございます。消防施設費は、これは船橋で行いました防火水槽のこれ財源入替えということで、当初過疎債を予定しておりましたけれども、電源の交付金を充当いたしました。

それと、防災無線関係につきましては電波料の追加、実はこれ現在アナログ電波で指定しておりますが、今度デジタル電波と並行しての免許取得というふうなことになります、その分の電波使用料が追加となってきたというふうなものでございます。

あと防災無線工事につきましては、当然入札終わっていますので、その分の部分で減額いたしました。

続いて、244ページ、放射線測定器でございます。原発から30キロ圏内ということで、UPZというふうな形で本町指定というふうなことでございます。空間線量計測定器というふうなことで、これ現在新潟県から貸出しを受けて本町使用したりなんかしておりますが、それと同等部分のものでございます。そのほかにもう一台、実はちょっと小さいのですけれども、実は1台ありまして、最近1つ購入したのですけれども、これは原子力広報センターでちょっと見ていただいて受けたとき、小さな小型のものでございましたけれども、それを1台、今回これ予算お願いしますと2台というふうなことになります。

続いて、245ページでございます。北国街道妻入り会館の関係でございます。駐車場舗装工事というふうなことで、これは今回の議会資料で位置図を用意してございますが、今回追加で基金で買求めた部分のアスファルト舗装と、前回簡易のアスファルト舗装いたしましたけれども、一体的にアスファルト舗装で駐車場整備というふうなことで、乗用車ですと8台が駐車可能になるかなと思います。大体260平米ぐらい全体になります。それと土地の購入費につきましては、これは基金で持っていましたので、今回基金から買取りまして行政財産として駐車場整備をするというふうなものでございます。

続いて、246ページ、農業用災害関係、農林水産施設災害復旧費の農業用施設災害復旧、これ実施設計につきましては、これは自前でやったということで、県の土地改良事業団体連合会の積算ソフトを使用できたというふうなことで、直接職員でやったもので減額になりました。

あと公共土木災害復旧関係、これは道路災害につきましては、豊橋市野坪線、これは9月20日から21日の雨で災害受けたもので、これは災害査定終わっております、今回新規追加のものでございます。

続いて、河川災害関係は、これは7月の雨のものの小木川の精算による減でございます。

歳入229ページをお願いいたします。町税関係は、先ほど説明のとおりでございます。地方特例交付金も町長の説明のとおり決定額でございます。

230ページ、地方交付税についてでございます。ことしの決定額15億255万5,000円の交付額とい

うふうなことになっておりますが、今回計上いたしまして、普通分については、あと留保が5,450万4,000円というふうなことになってございます。

あと国・県支出金関係は、歳入に連動したものでございます。

232ページをお願いいたします。基金繰入れ関係でございます。先ほど説明のとおり、財政調整基金につきましては当初で2億5,000万円繰入れておりますが、今回1億円を戻すというふうな形でございます。

あと天領の里関係は、オープンデッキの改修分、それと住民生活に光をそそぐ基金繰入れ、これ家庭児童相談員分の日数分が減になったというふうなもの減額、繰入減でございます。

それと21款諸収入、これは公有自動車損害保険料、これは先ほどの事故の廃車分の保険料受入れ分でございます。

それと233ページ、消防事務委託料返納金、これは諸収入で入っておりますが、実は平成21年から本年までなんですけれども、柏崎に消防事務を委託しておりましたが、その中でちょっと交付税の基準財政需要額を用いてそれぞれ柏崎、刈羽、出雲崎で案分しているのですけれども、その中で数値の見間違いとか誤りがあったというふうなことで、さかのぼっての部分で返納金が発生いたしました。雑入で既に受入れてございます。

あと町債関係につきましては、歳出関係での連動しての減額というふうなことでございます。

戻っていただきまして、225ページ、継続費の補正でございます。今回の防災行政無線の工事費減による継続費の補正というふうな部分でございます。

次のページ、226ページが地方債の補正でございます。

そのほか最後のほうで、247が人件費、249が継続費の調書、250ページが町債全体の調書というふうなことで添付してございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

○議長（中野勝正） 次に、議案第79号について。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 続きまして、議案第79号の国保特会の補正につきまして若干補正をさせていただきます。

歳出のほうでページで210ページお願いいたします。歳出の2款1項1目一般被保険者療養給付費、こちらのほうで2,332万8,000円、同じく2項の一般被保険者の高額療養費、こちらのほうで509万3,000円を追加をお願いしております。これは、本年の主に7月から9月にかけてなんですけど、一般被保険者の方での入院件数、それに伴う医療費が非常に大きく伸びまして、それによりまして今年度の保険給付費、今年度支払いに不足が生じることが予測されますので、このたび補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入のほうです。209ページ、前のページをお願いいたします。この繰入金、基金

のほうからの繰入金ということで、療養給付費に充てる国・県支出金の不足分につきましては、国民健康保険の運営準備基金のほうから繰入れをいたします。このたびの補正では、1,521万4,000円の繰入れを予定しております。これによりまして、同基金の今年度末の残高が7,471万8,000円の見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 次に、議案第80号について。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 続きまして、議案第80号の介護特会の補正につきまして補足させていただきます。

歳出につきましては、町長の説明のとおりでございます。介護保険につきましては、毎年度6%から7%の給付費の伸びと、毎年伸びているという状況が続いております。特に当町の場合は、居宅介護サービスの給付費、中でもデイサービスとショートステイの給付費が伸びている状況でございます。

なお、今年度、216ページのほうで各所要のサービスの所要額を補正させていただいております。その中で、2款1項1目の介護サービス給付費のほうで、一番下の地域密着型介護サービス給付費が1,000万円の減となっておりますが、これは本年度小規模型多機能居宅介護施設がオープンしましたが、当初当町の利用した15人程度で見込んでおりましたけれども、実際このサービスを利用される当町の被保険者の方が12人というふうなことでございまして、その分につきましては減額となっておりますが、その他のサービスが伸びたということから保険給付費のほうを増額補正をお願いしております。

歳入のほうでございます。ページでいきますと、215ページになります。介護サービス給付費の歳出の増加分に当たります歳入につきましては、国・県支出金等を負担割合において充当しているところでございますが、不足分につきましては7款の繰入金、2項基金繰入のほうから基金を繰入れております。1つが介護給付費準備基金繰入れで、こちらのほうから今回580万3,000円の基金の繰入れを行っております。これによりまして、同基金、本年度末の残高が596万4,000円となります。

また、その下の介護従事者処遇改善臨時特例基金でございますが、これは第4期の介護計画におきまして、介護従事者の処遇を改善するということで、別枠で国のほうから交付されたものを原資として繰入れているもので、本年度末、24年3月31日でゼロ精算としてこの基金は解散するというふうなことになってございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） 次に、議案第81号について。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） それでは、補足説明をさせていただきます。

歳出の225ページをご覧ください。団地造成工事費につきましては、分譲予定区画部分の盛り土分を計上いたしました。それから、用地買収費は同じく分譲予定部分の面積3,100平方メートルを1平方メートル当たり2,000円で購入するものでございます。また、買戻しにつきましては、てまり団地の上のほうの区画で11の7の区画になりますけれども、面積が344.97平方メートル、金額が313万9,000円で、分譲を開始いたしました平成18年7月に購入をいただいていたものでございます。以上でございます。

---

◎予算審査特別委員の選任

○議長（中野勝正） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第78号から議案第81号まで議案4件につきましては、委員会条例第5条の規定により、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号から議案第81号まで議案4件につきましては、定数9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

○議長（中野勝正） お諮りします。

ただいま設置が決定いたしました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することに決定しました。この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時01分）

---

◎予算審査特別委員会の正副委員長互選

○議長（中野勝正） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

予算審査特別委員長に諸橋和史議員、副委員長に田中元議員が互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

議案第78号から議案第81号まで議案4件は、予算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご承知願います。

---

◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時02分）

第 2 号

( 12 月 6 日 )

## 平成23年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成23年12月6日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	中川正弘	6番	宮下孝幸
7番	三輪正	8番	田中元
9番	山崎信義	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

---

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 仙海直樹 議員

○議長（中野勝正） 最初に、2番、仙海直樹議員。

○2番（仙海直樹） おはようございます。それでは、私のほうから一般質問ということでさせていただきます。

早いもので、もう12月ということで、本年最後の定例会となりました。私トップバッターということで、この後4名の先輩方控えておりますが、ひとつ張り切ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、プレミアム地域振興券の発行についてお伺いいたします。先般の議員懇談会のときにも申し上げましたが、同じく先輩議員の中川さんのほうからお話も出されました。プレミアム地域振興券『良寛』の再度の発行についてでございますが、このプレミアム商品券『良寛』は、当町で平成21年に発売された地域振興券でございますが、当時は町内の購買力が促進されて、地元の経済の活性化に大きく寄与したのではないかなと思っております。そのプレミアム商品券を再度発行できないものかお伺いいたします。

今日の地元の商店、事業者を取り巻く環境は、景気の低迷や人口減少あるいは消費者ニーズの多様化など、さまざまな要因により厳しい状況と言えます。また、経営者の高齢化による後継者不足などという課題も出てきているところは、既にご承知のことだと思えます。このような中、国の施策として平成21年には定額給付金が支給されました。定額給付金は、景気の後退下で住民の不安に対処するために、住民生活支援を行うことを目的として、あわせて広く住民に給付することにより地域経済対策に資するもので、住民基本台帳に登録されている者、また外国人登録原票に登録されている者で、1人当たり1万2,000円、65歳以上18歳以下は2万円が支給されたわけでございます。それより以前に国が発行された地域振興券とは違って現金支給だったために、各自治体は地元の消費の活性化に結びつけるために、地域限定でプレミアムをつけたプレミアム商品券を多くの自治体が販売したわけでございます。出雲崎町においても、プレミアム地域振興券『良寛』を販売したわけでございますけれども、当時の購入された方は大変喜ばれておったと記憶しております。プレミ

アム率も、一般世帯が30%、いたわり世帯が50%と、全国的に見てもトップクラスで、地元、地域にもたらした経済効果は大きかったと認識しております。そのプレミアム商品券を再度発行できないものかというわけでございますけれども、前回の発行に当たって町の補助はおよそ1,200万円、事務補助分を加えますと1,217万3,000円になっております。平成21年の販売時には、国の補正予算の地域活性化経済危機対策臨時交付金が活用できて、財源的に見ても可能でございましたけれども、地元の経済の活性化という意味から再度の発行を考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの質問第1点目にお答えをするわけでございますが、今議員さんがおっしゃったように、平成21年リーマンショックあるいは景気低迷に伴いまして、町といたしましても何とかまた地域の振興を図りたいということで、プレミアム券を発行したわけでございますが、そのプレミアムを県下でトップというようなことの中で上乘せをして行ったわけでございます。各事業所並びに個人におきましても、効果はさまざまではあったと思いますが、結果的にはやっぱり一定の効果があつたものと私たちも考えておるところでございます。

また、今お話しのように、今年に入りまして3月の東日本大震災、あるいは円高、あるいはまたギリシャに発する世界的な財政不安という中で、それが日本においても大きな課題となっており、また景気も低迷をしておるわけでございますし、いろいろな問題も発生しているわけでございますので、これらを少しでも行政として対応するという事になってまいりますと、今ご指摘のように再度プレミアム券の発行ということも視野に入れていかなければならないのではなからうかというように考えておるわけでございます。ことしに入りまして、県内におきまして大体7市町村がそのプレミアム券を発行しておるところでございますが、いろいろ問題点もあるようでございますが、そのようなそれなりに効果が上がっているのではなからうかというように考えておりますので、これは今議員さんのご質問またご意見等も十分尊重しながら、要は商工会がこれらの問題に対してどのような考え方を持っておられるのか。これによるプレミアム券の発行と同時に、さらなる商工業者の皆さんからも、このプレミアム券発行で町民の皆さんから有効に活用していただくために、どのような町民に対するまた効果的なサービスができるのかどうかということがまた課題になってくるのではなからうかというふうに考えておるわけでございますので、議員さんのご要望のように、商工会のまたそれらの関係の皆さんと十分話し合いをさせていただきながら、このプレミアム券の発行についてはやぶさかではない。前向きに検討してまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、そのようにひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中野勝正） 仙海議員。

○2番（仙海直樹） 大変前向きなご答弁ありがとうございます。

町長、今おっしゃられたように、県内においても幾つかの自治体でプレミアム商品券発行ということをやっておるわけですが、先般の新聞にもちょっとそういった記事も出ておりました。出雲崎

町においても、前回およそ残った1,600セット余りですか、1次販売で残った経緯もございまして、また再度そういった中で購入限度額を変更して完売したという経緯もございませうけれども、その辺の課題と申しますか、反省点と申しますか、そういったところを再検討しまして、また消費の拡大につなげていければなというふうにご考慮しておるわけございませうけれども、前回の販売につきましては、町内者限定ということございませうけれども、例えば前回はそういうふうには行われなかつたのですが、町に通勤されている方だとか、あるいはまた東京の出雲崎会の皆さんに帰省されたときに利用していただく宿泊や飲食、お土産など、柳津町など、そういった関係やまたプレミアム率を考へたりとか、最近では義援金つきのプレミアム券を販売している自治体も出てきておるわけございませうけれども、私はやっぱり続けていくことで一定のまた効果というものが継続することによってあらわれてくるのではないかと申すように考えておりますが、その辺につきまして町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長（小林則幸） 先回このプレミアム券を発行した中において反省点もあるわけではあります。

私たちがそれぞれ検討して、その結果を求めておるわけございませうが、振興券の使用が食料を中心にした小売店に偏つたということもございませうし、また高齢者の皆さんにいたしますと、1,000円券だとなかなか使いにくいということで、500円券という券も兼ね合わせたほうがいいのではないかと申すようなことも言われているわけございませうし、また私たちは、いたわり世帯ということで、50%のプレミアムをつけて発行したわけございませうが、これにつきましては事務的にも煩雑さがあって、非常に問題もあったようございませうので、やはりこのプレミアム券につきましては、今議員さんがおっしゃるように、ただ発行すればいいというのではなくて、もろもろのいわゆるその情勢の変化なり、そういうものに対応しながら、より使いやすい形で考へていかなければならないのではないかと申す。

今議員さんがおっしゃったように、町内に限らず東京出雲崎会、柳津町さんの皆さん、これはかねがね課題として皆さんからご提案いただいておりますので、考へてまいりたいと思ひますが、十日町におかれましては、プレミアム券のうちの100円を義援金としてひとつ被災をされた皆さんにお贈りするというような新趣向を凝らした形態もございませうので、横並び一線の同じような考へ方ではなくて、やっぱり先回私たちが発行しましたプレミアム券の使い勝手なり、あるいは使っている皆さんからいろいろなご意見もあろうかと思ひますので、発行した以上は、佐渡のように発行されてもなかなかそれに対する評価が今できておらないというような状況もございませうので、やっぱり発行した以上は町民の皆さんからも、あるいはまた今議員さんがおっしゃるように、単なる町内だけではない町外的な皆さんからも、町をいろいろな意味でご理解いただく意味合いにおいても、発行することもまた可能かなと思ひますが、要するにプレミアム券につきましては前向きに考へながら、今までの反省点を踏まえながら、他の町村のいろいろな事例を勘案をしながら前向きに考へていきたいと思ひますが、要するにやっぱり商工会の皆さんがどういう考へ方でこ

ういふものを必要とするのか。それに対して、我々もさらなるサービスを町民の皆さんにひとつご理解いただいて、できるだけ買い物は町内で買っていただくというような努力もしていただかなければならない。ただ、行政頼りでは私は困ると思うのです。そういう点も、今後課題としてひとつまた検討しながら、この問題を進めてまいるべきではないかというふうに考えておりますので、また議員さんの皆さんからも、よりまたそういうひとつのいろんな反省点、あるいはかくあるべきではないかというようなご意見等も承りながら、出した以上は有効に町民の皆さんがよかったと、あるいは商工会の皆さんもよかったと言われるような制度的なものを構築しながらやっていかなければならぬのではなからうかというふうに考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

○議長（中野勝正） 仙海議員。

○2番（仙海直樹） 私も、地元の商店街といいますか、商工業者の活性化というものは、やっぱり地域のそういったコミュニティーだとか、文化、伝統とかそういったものにも大きくかかわってくるのではないのかなというふうにも思っておりますし、買い物難民ですか、そういった言葉もありますが、商店街がなくなってきましたと、買い物に行くのに何キロも離れたところまで歩いて、車に乗れない人は、歩いていかなければだめになったという事態もないとはやっぱり言えないわけですが、商店街がなくなると、買い物に行くのに何キロも離れたところまで歩いて、車に乗れない人は、歩いていかなければだめになったという事態もないとはやっぱり言えないわけですが、またそういったところで、プレミアム商品券を発行すればまた活性化するというわけでも一概には言えませんが、やはり町長おっしゃるように、個々の努力というのですか、商工会を初め商店のそういったものも必要になってくると思っておりますが、ぜひまたそちらの方向にかじをお切りになってやっていただけないかなというふうには私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、2つ目のロタウイルスワクチンの一部助成についてということでお伺ひしたいと思っております。当町における子供医療費助成制度というものは、他の市町村に比べて大変手厚く、インフルエンザを初め特に水ぼうそう、おたふくの予防接種では、町独自の助成制度をとっており、感謝申し上げますところですが、ロタウイルスワクチンの一部助成について質問させていただきます。ロタウイルス胃腸炎は、乳幼児に冬場に起こる病気で、突然の嘔吐で発熱して、引き続き水溶性の下痢と発熱が起こることが多く、臨床的には乳児嘔吐下痢症と診断されております。5歳までにはだれもが感染し、当町の保育園においても毎年流行しております。抗ウイルス薬などの有効な薬剤がなく、水分やナトリウムなどの電解質を補給する対処療法が中心で、それだけにワクチンによる予防が重要と言われております。また、多くの患者は、1週間程度で回復しますが、重症化すると極度の脱水症状で入院することや脳炎などを引き起こし、命にかかわることもございます。このロタウイルスワクチンの接種は、生後6週から24週にかけて2回口から飲ませて行うワクチン接種であり、既に世界120カ国以上で使われて、5年前から乳児を対象に無料で接種が行われているアメリカでは、このウイルスによる胃腸炎がほとんど流行しなくなったと言われております。この

ワクチン接種が11月21日から全国で始まったわけですが、接種の回数は2回で、およそ3万円と高額な費用がかかるために、その一部を助成できないものかお伺いたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 2点目のロタウイルスワクチンの接種についての費用の助成というご質問でございますが、申し上げるまでもなく、予防接種には定期接種と任意接種と、この2つに大別されているわけですが、定期接種につきましては、市町村が行うということになっておりますので、対象者には一定の年齢になったら接種を受ける努力義務が課されておると。その費用も全額公費で賄うことになっております。

一方の任意接種につきましては、接種者または保護者の判断によって接種するものでありまして、原則は接種費用はその接種する皆さんの自己負担ということになっておるわけですが、平成22年から任意接種のうちの子宮頸がんワクチンあるいはヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、国の補助事業によりまして無料で接種できるような体制が整っておるということでございますが、本町ではこれに加えて本年度からその任意接種であるところのおたふく風邪ワクチン、水痘ワクチン、インフルエンザワクチンについては、接種費用の一部を町が助成をしていると。これは、うちの町以外聖籠町がやっているというぐらいで、あとの町村はやっておられないというような現状でございます。これら任意接種に対します費用助成は、全額市町村の負担となること等から、自治体の財政力による格差が生じることのないよう、私たち団体を含めた地方三団体で有効性が認められるワクチンにつきましては、早期に予防接種に基づく定期接種に位置づけるように国に要望しているというところが現実であります。

ロタウイルスワクチンにつきましては、本年11月から実施され、世界ではご指摘のように120カ国で既に使用されておると。予防率も高いワクチンというふうに聞いておるわけですが、今質問ではこれに対して町が何らかの対応をしてくれという、助成をというようなお話でございますが、今ご指摘のように、11月25日からこれが我が国で接種が一応始まったというような段階でございますので、有効性ということについては、世界120国でやって、しかも効果が上がっているというようなこともございますが、とかく今ワクチン等々の接種でそれに伴ういろんな副作用等々で問題も生じておるわけでございますので、安全性等もしっかりと見きわめながら、効果的な方法を検討していくことが必要ではないかというように思うわけでございますので、国と地方の公共的役割分担、財政負担の明確化というものを、特にこれは有効性あるとするならば、国の責任において万全の措置が講ぜられるように私たちも改めて対応してまいりたいというふうに考えておるわけですが、これは基本的なひとつの考え方でございますが、今ご要望のように、町としてこれにどう対応するかということは、もう少し若干時間をかけ、また他町村あるいは県にその辺のことも要望申し上げながら、町としてさらに検討を重ねていく必要があるのではなかろうかというふうに考えておるわけでございますので、今少子化時代を迎えております。やはり生まれてくる子供さ

んを健全にお育ていただくということは基本でございますので、これらにつきましても、今申し上げますように接種間もないところでございますが、今後早急にまたひとつ検討しながら対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 仙海議員。

○2番（仙海直樹） 町長おっしゃられるように、有効性につきましては、世界でもそれだけの120カ国以上ということがやっているのであれば有効なのだろうと思えますし、安全性につきましては、私ちょっと調べてきましたが、国内の臨床試験におきまして、安全ということも確認済みです。もちろん安全でなければ国はやらないわけですから、安全でございますし、重症化も92%以上の確率で重症化を防げるということが報告されておりますし、副作用につきましても、今の現時点では、始まってすぐでございますからわかりませんが、報告されていないということでございますので、大丈夫かなというふうに私は思っておりますが、また町長今お話おっしゃられたように、水痘、水ぼうそうですね。とおたふくにつきましては、その上限3,000円ということで、おおよそ50%、5割の補助をいただいて聖籠さんと出雲崎町しかないということも十分理解しておりますので、お願いしたいと思っておりますが、当町の現状の出生率であれば、予算的にも私は可能ではないのかなというふうに考えているところでございますが、最後に一言お尋ねして終わりたいと思っておりますけれども、ふだん働いている保護者の方とか、お母さんにとっては、急に子供のぐあいが悪くなるということは、やはり会社を休んで病院に連れていかなくてはならないわけでございますし、入院ともなると、またその負担は大きくなるわけでございますから、そのような意味からしても、この一部助成による予防接種というものは、大変意義があるものではないのかなというふうにも考えております。

先ほど他町村の動向を見ながらとおっしゃってございましたけれども、ぜひ他の自治体に先駆けてまた出雲崎がその先頭になってそういったところに助成をして、支援していくということもご検討いただきたいと思いますので、最後に一言お願いいたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご質問の趣旨とお気持ち十分理解しながら進めてまいりたいと思っておりますが、要するに今出雲崎はこの後どなたでしたか、三輪さんですか、人口減少の対応についてというご質問いただいておりますが、なぜ人口が減っているかということになりますと、自然動態です。出生と死亡、その落差が余りにも大き過ぎる。

22年におきましても、お生まれになった方と亡くなった方の落差、差が66名。また、きょう現在、23年に入りますと、11月末で77名、その社会動態と自然動態の落差があるのです。生まれている子供さんは、22名から25名ですから、私やっぱり今議員さんがおっしゃるように、そういう希少な、それこそそのお生まれになった方々の健康というか、育児にやっぱり最大の努力はしなければならぬと私は思っています。大事なお生まれになった方を本当に健康で育てるという意味の、町として

もやっぱり責任があると思います。そういう意味で、ご質問の趣旨は十分わかりましたので、前向きにひとつ検討してまいりたいと思います。

---

◇ 田 中 政 孝 議 員

○議長（中野勝正） 次に、3番、田中政孝議員。

○3番（田中政孝） それでは、消防団また消防団員についてお聞きしたいと思います。

平成16年の中越大地震、19年の中越沖地震、本年3月11日の東日本大震災、また毎年のように起こる未曾有の自然災害や火災など、消防団員の活動は多岐にわたり、一人一人の職務分担量は大きいものがあります。多くの団員が町外に職場を持っている方があり、初期消火が非常に大事であるため、町職員による組織が編成されておりますが、基本は定員確保してスムーズな出動体制をとり、迅速に消火活動できることが大切だと思っておりますが、次に3点についてお伺いしたいと思います。まず第1点目としまして、消防団員の現状についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、田中議員さんの第1点のご質問にお答えしたいと思うわけですが、消防団員の現状についてということでございます。

ちょうど1年前になると思いますが、仙海議員さんからも同じような趣旨のご質問をいただいておりますが、この1年間で相当の変化が生じているということは事実でございます。その辺をちょっとお答えをしてみたいと思うわけですが、まず消防団組織につきましては、申し上げるまでもなく消防組織法によりまして市町村で設置義務が義務づけられておることでございますし、団長は任命権者である私が任命しておりますが、副団長以下の団員は、団長の任命でありまして、具体的な活動運営、団員の確保につきましても、団の自主的なものになっております。ただし、事務的なことや意思表示につきましては、町が対応していることはご承知のとおりでございます。

本町の現在の団員の状況につきましては、定数は170名ということでございます。165人の人員があります。今現在残念ながら5人の欠員が生じておるわけですが、定員に対する団員の充足率におきましては、97%ということになっております。昨年が10人の欠員でございましたので、充足率は94%ということでありましたが、大分ご努力いただきまして、改善をしておるというのが事実でございます。また、県の平均は94.8%でありますので、充足率につきましては出雲崎は県下の中でも7番目ということになっておるわけでございます。議員さんがおっしゃっておりますように、現在職場の多様化によりまして、日中町内が職場という団員は、現在4割弱というような状況になっておりますので、その対応として町は職員の消防隊を編成して、一たん緩急あったときには速やかに出動できるような体制で臨んでおるわけでございます。

消防団の現状につきましては、今そのような状況の中で進めさせてもらっているということでご

ございますので、また次2番、3番のご質問でございますので、さらに詳細をお答えしたいと思っております。

○議長（中野勝正） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） それで、確かにことしは大変改善されているところでもありますけれども、これまた全国的に団員は減少傾向にありまして、地方では特に頭を悩ませているという問題であるわけでもあります。

地域によっては、女性の入団に積極的な自治体、また商店で購入したときの割引特典の導入、また消防団OBに呼びかけて再入団などを促して人員確保に努めている自治体もあります。当町においては、非常勤特別職の地方公務員として報酬が出ておりますが、団によっては集落からご苦勞賃というようなもので、別に予算計上しているところもあるわけでございます。それは、また均等ではなく、さまざまであります。海岸の分団におきましては、全くそのようなものはないというふうにお聞きしております。それは、集落の事情がありますので、統一する必要もないとは思いますが、団員の方々から見ると、理解しがたいところがあるのではないかと考えております。

私は、3の1の分団に該当しておるわけでございますが、若い方は少ないけれど、いられないわけではない。しかし、お願いに行っても、なかなか受けていただけないと。また、本人に会う前に家族の方が出てこられて、そこでもう断られるというのが事実なわけであります。そういうような状況の中で、やっぱり集落また地域を挙げて人員確保に努めていかなければならないというふうにお考えしておりますが、その辺の町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、第2の団員確保の方法についてということについてのご質問であろうかと思いますが、例えば新潟県で充足率100%は、関川村が今100%というような現状でございますが、この団員確保にはどのようなことをしているのか。どのような知恵を出しているのかということをお聞きしてみましたところ、特別村がどう対応してはいない。あくまでも、地域が責任を持って選出していただいているということでご回答いただいているわけでございますが、本町といたしましては、実はこれからの団員確保対策ということで、3つのこと今整理しております。

1つ目は、定員割れが多い部については、これは以上ならないように個別の状況把握とか、その後の対応をきちんとしていただきたいということで、強く要請をしているわけでございますし、2つ目は全体の地域防災、または消防団員の確保につきまして、私も地域の会合とか先般の区長会議なり、いろんな会合の中で積極的にお願ひしておりますし、また団長も自ら出席してこの自治消防の果たす役割というものを区長の皆さんにしっかりとご説明を申し上げながら、特段のご配慮いただくようお願いしておるわけでございます。

また、3つにつきましては、すべて各自にお任せというのではなくて、消防団幹部も団員確保を担って先頭になって行動しているということでございます。今申し上げましたように、行政区長会

議に出て団長が積極的をお願いをしているということもございますし、あるいはまた勧誘につきましては、議員さんおっしゃられるように、家庭訪問してもなかなか本人よりも親御さんのほうが断られるというようなこともございますので、団幹部あるいは地域と一緒に頑張って対応してもらおうということになっております。そういうことで、それぞれの団員としてお務めいただく可能性のあるところをお願いして回っているわけですが、また議員の皆さんにおかれましても、地域のその事情もよくわかりだと思わなければならないわけですが、ぜひまたご協力もいただきたいという、それらのそれぞれの皆さんからご努力いただくことによって、少なくとも限りなく100%に近い団員の確保というものができるところではないかということで、特にまたお願いを申し上げたいというふうに思っております。

また、これからソフト的な対応の面といたしまして、特定の役割にのみ従事する団員制度として、機能別消防団員という制度がありますが、既に最高幹部会議で了承いただいておりますが、本日もこの夕方7時から団の班長以上の会議を持ちまして説明をすることになっておりますが、現在のところ長岡もこういう制度を導入しているわけですが、やっぱりこの後にも申し上げるのですが、OBの方からも今までの経験を、特に昔と違いまして消防団員の交代が5年あるいは10年、10年という長過ぎるほど、長いというような形の中で全部交代するのです。昔ですと、30年、40年という方がたくさんおられたのですが、今時代はさま変わりしておりますので、そういう5年、10年、20年、まだまだ頑張ってください方がもう退団をされるというような状況でございますので、それらの面も考慮しながら、今後自治消防のさらなる充実、団員確保というものについてまた努力してまいりたいというふうに思っています。

○議長（中野勝正） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） やっぱり地域で盛り上げて、もう若い人は必ず入るのだというようなそういう雰囲気をつくっていかないと、なかなか難しいところもあるかなと思っておりますけれども、先日石井町住宅のこういう募集がありまして、13組の大変多くの方が申し込みされたというお話もお聞きしておりますが、その中でこのその他の賃貸条件の中で、地域のルールを守り、積極的に集落の行事に参加を心がけてくださいとあるわけですが、特にこの行事、集落の行事ということは大切だと思います。

それで、行事の中でも6月の出雲崎大祭などに、ぜひこれは入居者には条件なのだというような強い覚悟で条件を入れていただければ大変ありがたいと思っておりますし、それとはまた別に、消防団にもみんな若い人が入るわけですから、消防団に必ず入団しなさいというような強いやっぱり条件を提示すべきではないかと思っておりますけれども、皆さん40以下で若い方ばかりでございますので、ぜひその辺も考慮されまして、消防団員の増強に心がけていただきたいというふうに思っているところでございます。

それで、最後に、隣接する消防団の連携につきましてお聞きしたいと思っておりますが、隣接するとい

いますと、柏崎と長岡しかないわけでございますけれども、特に長岡に隣接する、つまり和島地区です。和島の村田地区と申しますか、そこと出雲崎町の大寺地区は、もうそれこそ1つの集落というふうに見れるところでありますけれども、そのときの例えば大寺で火災になったというときに、1の1とか1分団とか4分団あたりが来るよりも、和島の村田地区がどの辺に分団があるのかわかりませんけれども、そちらのほうが駆けつけるほうがずっと早いわけでありまして、そういうところとの結局長岡地区でありますけれども、その連携をどのようにしておられるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 隣接消防団との連携ということについてのご質問でございますが、これにつきましては中部消防応援協定を結んでおりますが、中越地域で24の消防本部、消防団で相互の消防力を活用して災害による、今おっしゃるように、災害を最小限度に防止する消防相互応援ということで協定を結んでおります。

したがいまして、この協定によりまして、本町の隣接しておりますところの長岡消防本部あるいは柏崎消防本部、各消防団ともこの協定に加入しております、年1回これらにかかわる相互連携の協議等も行って協議会も開催をされ、そのさらなるより充実した効果的な応援協定ということについての確認をしているわけでございますが、地域の課題についての協議につきましても、本年10月の協議会には団長、副団長が出席しておりながらいろいろと協議をし、協定とは別に県が調整し、大雪などの除雪要請等につきましては、協定外でも最近2年連続で除雪支援ということで、本町の消防団も湯沢町等に出動しているわけでありまして、特に今ちょっとご指摘のございました例えば大寺でいろいろ事故があったと。事件が起きたというようなことになって、この船橋なりああいうところからはせ参じて、隣の和島の村田、あの辺の自治消防あるわけでございますので、出動ということのお話ではあると思うのですが、これはなかなかちょっと、大きな災害になりますれば、全体の協定の中でそれぞれ柏崎消防本部だけで、あるいはうちの町の消防だけでは対応できないときには、応援要請をするわけでございますが、例えば大寺で火災があった。長岡の皆さんも出てくれというのは、これ私も具体的な消防団関係の中のそれらの協定、出動関係のことについてちょっとわかりませんが、これはちょっといろいろ問題もあろうかなと思っておりますので、今広域消防、常設消防もございまして、例えば大寺であったという場合には、ここから直ちに5分程度で駆けつけてまして初期消火というものを進めながら、さらにこの出雲崎消防団の近くの皆さんに要請をして活動するというごことでございますので、直ちに遠くから行かなくても和島から応援いただくというのは、これはここに総務課長いますが、ちょっといかがなものか、無理ではないかというような気もいたしますが、しかしこれからやっぱりそういう意味合いのおっしゃるようなことが柔軟に対応できれば、一番ベストだと私は思うのですが、今の団構成なりいろんな組織からいたしまして、そのことはどうなるのかなと思っておりますが、一応ご意見として承りながら、そのことができるのかどう

かまた今後対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（中野勝正） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） そのやっぱり和島の方の消防団が出るのは、ちょっと今の段階では難しいとおっしゃいますけれども、2分団に要請がかかったときに、2分団いますと、向こうの下地区といいますが、沢田から向こうの大寺の方なのですけれども、そちらのほうに例えば火災で出動せよというような声がかかったときには、同時に和島地区の隣接するその分団のほうに出動要請ができるように、それどういう方法を講じるのかわかりませんが、その辺までやっぱり協定を結ぶべきではないかというふうに思っているのですが、町長、どんなものでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 今申し上げますように、田中議員さんのおっしゃることも十分理解はできるのですが、具体的に、現実的にそういうことは可能かどうかまたご意見もございますので、その辺の状況をちょっと把握をしながらまたお伝えをしたいと思います。

○議長（中野勝正） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） 大きな事故のときには、その協定の中では協力し合うというのはわかりますけれども、一分一秒、とにかく時間を争うというような火災のときには、ぜひ協定の中でもそういうものを盛り込んでいただかなければ、やっぱり緊急の消火に役立つのではないかというふうに思っていますので、ひとつお考えいただきたいと思いますが。

○議長（中野勝正） 答弁はいいですか。

○3番（田中政孝） 町長、どうですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） これは、田中議員さんおっしゃるとおりなのです。

組織的なそういう出雲崎消防団、柏崎自治消防あるいは広域消防、それぞれ管轄がございますので、そういう縄張りとかそういうものでない、より現実的に、より効果的に、より災害を最小限度に食い止めるということからすれば、議員さんの私はおっしゃることも当然だと思っております。

ただ、そのものを今のこの申し上げました広域的な中部消防応援協定というものの中により細かく具体的にそういう個々別の災害、あるいは火災が起きたときに対応できるかどうか、これは現実的には非常に私はやっぱり有効なご意見だと思います。そのものをなかなか組織的なそういう面に入ってまいりますと、我々はそうしてもらいたい、そうしたいと言っても、そういうものを組織内部のいろんな協定なり、いろんなひとつあれがございますので、その辺は壁を越えてできる可能性があるかどうか。できたら、本当はそういう形でできれば一番いいです。そういう方向の中で、今おっしゃるようなことが具体的に具現することが可能かどうか。できるならば、そういうことの方角で進められるような、今の協定の中でお互いにさらに細分化、具体的にやっていくということも必要ではないかと思っておりますので、今私がそうしますというわけにはいかないわけですが、出雲崎

だけではできないわけですから。そういうことをご意見を尊重しながら、今後の今申し上げますよ  
うな会議も行われておりますので、お互いにそういう具体的な事案を持ち寄ってより効果的に、よ  
り住民安全、安心を確保できることができるかどうか検討してまいりたいと思います。

○議長（中野勝正） 3番、田中議員。

○3番（田中政孝） ぜひひとつ前向きにお考えいただきたい、お願いしたいと思います。  
では、これで質問を終わります。

---

◇ 中 川 正 弘 議 員

○議長（中野勝正） 次に、5番、中川正弘議員。

○5番（中川正弘） 元気よくやってまいりたいと思いますが、いつ一般質問してもどきどきしてお  
りますけれども、時間配分がちょっとなかなか読めないの、できるだけ手短に私もお話しした  
しますので、手短な答弁をお願いしたいと思いますが。

まず、ヒラメの養殖場の問題についてお聞きいたします。以前私も、一般質問たびたびやってお  
りますし、先般は諸橋議員からのほうも一般質問されておりました。その一問一答にまず入る前に、  
私はあの施設の前を、橋の上からですけども、通るたびに胸が痛むというよりも哀れにさえ思え  
るのでございますが、町長、町長としてあの施設を見たときにどのように感じられるのか、まず一  
言お願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 最初のご質問でございますが、まさに同感でございます、橋の上から見ます  
と、赤さびた鉄骨が無残な姿をさらけ出しておるという事実を目の当たりにしながら、これを何と  
か解決する方法はないかということは、忸怩たる思いをしながら前向きに考えています。

○議長（中野勝正） 5番、中川議員。

○5番（中川正弘） 平成12年に尼瀬地内のヒラメ養殖場が休止されてから、もう考えてみれば10年  
たちます。建物は荒廃し、無残な姿を呈していますが、町の玄関口として観光面からも見るにたえ  
ない状況であり、そろそろ整理したほうがいいのではないかなというふうに私は思います。

政治の平等性ということからすれば、今まで町がとってきた態度とといいますか、やり方は私は正  
しいと思います。自己責任における受益者負担、必ずそういうもの出てまいります。そういった中  
で、今ここでもしもとに戻すとすれば、ご存じのように補助金返還という問題が出てまいります。  
国からに対しては約1,000万円、あるいは県に対しては約500万円補助金返還が発生いたします。し  
かし、いつまでもこのままでいいのでしょうか。これが5年たてば、10年たてば、20年たてば補助  
金返還の額が減るといふなら、私はそれでいいと思います。5年たとうが10年たとうが今のままと  
同じであるならば、もうそろそろ町が仲に入らなければいけないのではないかなというふうに私思  
います。

そこで、町長にお聞きしたいのですが、ヒラメの生産組合は自然消滅しています、実質的に。組合としての体をなしておりません。名簿に記載されている人でも、漁業を離れたり、あるいは亡くなったりした人がたくさんおります。もし補助金返還ということになれば、そういった亡くなった方からも受益者分担、負担金いただかなければなりません。私は、到底不可能と思いますが、町長としてもここで高度な政治的判断でこの問題に終止符を打つお気持ちがあるや否やをお聞きしたいと思います。

実は、この議会が終わりますと、議会運営委員会のきょうの発表によれば、この会期が終了しますと、議員全員で現地を視察することになっております。現地を見ていただければ、賢明、聡明なこの議員さんたちでございますから、返還することに多分全員協力していただけると思うのですが、町長の心意気をお聞かせいただきたい。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 中川議員さんからの質問もダイレクトに質問されたので、私もダイレクトに答えます。

この問題については、かねがね皆さんからもご指摘がございます。率直に申し上げまして、あの建物を補助金関係からいろんな面を返還をし、さらにそのままにはいかない。更地にするということになりますと、約2,500万程度かかります。私は、基本的に申し上げます。あの今申し上げました最初の質問にお答えしましたように、私は2,500万、3,000万のお金じゃないんです。私はやっぱりもしこれが法的にいろんな面をクリアできるとするならば、そんな金は私は惜しむところではないと思っています。それを投じながら、あのヒラメ養殖場、かつてのグラウンドあるいはゲートボール場でございます。これは、場合によっては活用方法によっては、他にいい土地を求めながらゲートボール場はどうでも対処できます。あの一帯を整備して、土地の有効な付加価値をつけて活用するとなってくれば、私は行政として仮に3,000万支出しても惜しくないと思っております。やりたいのです。それをどういう形でクリアできるか。これは、過去の事例からしましても、いろいろな問題を包含しています。我々だけの判断でもしやったときに、いろいろな問題が生ずる可能性十分秘めておりますが、これをどうクリアするか。

さらに、それでは私は申し上げます。私は、この問題を解決するために一石三鳥をねらうべきだと思うのです。一石三鳥ということは、まずこの施設を撤去してそこに有効なる何か、企業とは言いませんが、今後の町の活性化につながるような、そういう1つの何かを呼び込むという可能性を考えていかなければならないだろうと思っている。ということは、ヒラメ養殖のあの残骸を撤去し、あの広大な土地を利用し、さらに町の総合的な底上げ、活性化につながるというのは一石三鳥です。そういう方法をねらうべきではないかと、私は今考えているのです。3,000万の金は、私は本当に率直申し上げて皆さんのご理解いただければ、町はもう惜しむことはないです。あれを投じて直ちにあの土地を全部残骸を撤去する。それで、全部あの広大な土地を整備するならば、これはやっぱり

り私は町のためになると思うのです。それをどうクリアするかというのが今後の課題だということを率直に申し上げます。

○議長（中野勝正） 5番、中川議員。

○5番（中川正弘） 発言しながら原稿を書いているときに、町長と同じことを考えました。

というのは、余りに弱いのです。何かが必要だから、この土地をもとに戻せという意見を言えれば、これほど私も背筋の通った議論はないのでしょうかけれども、それが無いのです、今のところ。町長のおっしゃるとおりなのです。ただ、どうでしょう。これから次の質問にも関係しますが、待っていても向こうからウサギは飛び込んでこないのではないのでしょうか。木の切り株にウサギは飛び込んでこないのではないのでしょうか。こちらからアクションを起こさなければ、もうそろそろいけないのではないのでしょうか。町長がおっしゃるとおり一石三鳥をねらって、町長の名刺見たときに、細心にして大胆にと書いてあった。ぜひ今までの私も、口に出せないいろいろなことも承知しています。そういった中で、それをクリアするためにも細心にしていろいろそれを抑えて、抑えて、抑えて、抑えていって大胆にあそこに何か物をつくらなければならない。だから、こうするのだという議論筆法でぜひ早目に処理していただきたいと思います。

それでは、次に移ります。漁業の問題というと、通告書にも書いておきましたけれども、出雲崎の漁業は衰退の一途をたどっております。この先の展望が開けないでおります。平成元年に比較すると、昨年、平成22年では組合員数が142名が52名になりました。約3分の1でございます。船舶数、船の数は191が104になりました。約2分の1でございます。水揚げ高は951トンが347トンになりました。約3分の1でございます。金額ベースでは8億1,400万が1億9,000万にまで落ち込んでいます。約5分の1です。漁獲高が3分の1減ったのに、生産、金額的には5分の1、すなわち魚価の低迷もこれから見てとれます。6次産業化が叫ばれる中、もうそろそろ漁業協同組合というものを主体にして考えていただくのは当然でございます。自己責任でものを考える、当然でございますが、もうそろそろ町が抜本的なてこ入れをしなければならない時期に来ているのではないかなというふうに考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） この問題は、非常に長い時間の中でいろいろ討議し、今中川議員さんがおっしゃったように、我々も何とかその方法で進めたいということで、何回もこれを提案しながら進めてまいりました。

喫緊におきましては、平成7年、8年、9年、10年といろいろかけながら、何としまいわゆる付加価値をつけた加工所、販売所をひとつ設けたいということで、国と県と折衝して予算もついて、議会の議決もいただきまして、何とか皆さんのご理解いただいたなと思ったのですが、最後はなかなか漁業者あるいは仲買の皆さんから大反対を食いまして、私も何回も出席しました。何回も説明したのですが、理解を得られなくて、せっかくいただいた補助金を返還せざるを得なかったという

事実もございます。今この段階で状況も大分変わってきましたが、漁業協同組合を中心としたそういうものについて、改めてご提案申し上げても、現状からしてなかなか厳しいのではないかというのは、私の率直な気持ちです。だから、だめだというのではなくて、私はやっぱりこういう中において町が、行政が主体性をとるのではなくて、私は民間の中でもし仮に、大きくやってはだめです。これから直売所、いわゆるそのJA跡地の問題も具体的になってまいります。そういうところで、私は必ず出雲崎町の今とれている魚で、しかも値段も安いそういうものを付加価値をつけて売り込めば、必ず私は成果出ると思うのです。だから、最初から大上段に振りかぶっても、私はこのことはなかなかできないと思うのです。だから、私は逆に民間の心ある人、そういう方々に、例えば業者にかつて携わった皆さん、そういう方々に何とかご理解いただいて、そういう直売所等に今例えば皆さんどうでしょうか。私もあれですが、魚大好きなのですが、ホッケの干したあれ1匹300円も400円もするわけです。あれ1匹販売所で買えば幾らでしょうか。だから、私はやっぱり海岸のだれか少しでもいいのです。そういうものを加工して直売所売ってみなさい。必ず売れます。必ずおいしいということになるのです。そうすれば、ある程度商品的な価値なり、皆さんのご理解で。だから、私はそういう下位より始めて、まずそういう点から手をつけなければならぬと思うのです。

今ここで業者の皆さんに持ちかけて、6次産業の今華やかかなりしころ、このときに加工所なりそういうもの設けてやろうと言っても、私はできればいいのですが、それは町だって応援しますが、具体的にできるかできないか、これは非常に我々懸念持っているのです。だから、実績をつくらなければ、実績をつくることによって、そうなればペースになる。よし、やってみようかとなるのですが、だからそういう面で私は非常に厳しい状況の中で、私はきょう答弁で言っているのではなくて、具体的にひとつ行動してみようと思うのです。個人的に当たって、町としてこうしますよ、考えますが、ちょっとやってみませんか。そういうところで成功すれば、ある程度また軌道に乗せられる可能性があるのではないかと。今ここで漁業者と相図って、それでは行政も中に入ってそういう人たちと一緒に6次産業を目指しての加工所なりそういうものをつくるというのは、私は今の段階ではちょっと無理ではないかと。金ではないです。そういうものに意欲を持って対応してくれる皆さんがあるか否や、これは問題だと思いますので、まず大きいことより小さいことから始めて、それを積み重ねるといことがこれから必要ではないかなと、私は率直に申し上げます。

○議長（中野勝正） 5番、中川議員。

○5番（中川正弘） ただ、今町長おっしゃるように、だれかが先例をつけてやらないと、私はだめだと思います。それが今の組合という主体的なものを頼りにしていたら今までと同じで、結局では責任も分担されるわけですから、うまくいかないのではないかなというふうに思います。

ただ、1つ怖いのは、これだけ坂道を転がるように減ってきますと、加速度がついています。船まつりのときに、今船がやっと維持できる程度の船の数です。8月15日、船まつりといったら、どこかの遊漁船を借りてこなればだめなような船まつりになったり、あるいは出雲崎の地の魚はお

いしいですよと言いながら、とれる魚が全くななくなってきたり、もう危機的な状況は目に見えているのです。これを果たして行政あるいは我々こういう議員としての立場の中で、ただ黙って見ていて、漁業者に任せておいていいのだろうかというのが私の今回の質問の趣旨でございます。農業というものがございます。農業は、田んぼに5月に田植えをして9月、10月に稲刈りをします。その間、誤解を招くかもしれませんが、勤めに出ることもできます。ほかの商売をすることもできます。役場の職員さんでも、畑を、田んぼを持って役場に勤めている方もいます。私は商人ですが、商売をやりながら議会にこうやって出てくることもできます。でも、漁業はそれができないのです。漁業一本でいかなければいけないのです。農業の委託は聞いたことありますけれども、漁業の委託は聞いたことないのです。だから、漁業の従事者が減れば、船が減れば、すなわち全く生産高が減るのです。農業従事者が減っても、田んぼの面積が極端に減らなければ、生産高は減らないのです。全く今危機的な状況に私はあるというふうに思います。

私は、観光協会の会長も今やらせていただいています。観光協会がともすればいずれは業者を雇って船を借り上げて海から魚をとらなければいけない、観光を維持するためには。そんな時代が来るのではないかとさえ思っております。町長のおっしゃる民間の力を利用してということはわかりますが、そのときに町長、今役場、産業観光課が漁協を所轄していますが、担当職員は何名おられるかご存じでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 水産振興にかかわる職員は1人おりますが、その1人ではなくてももちろん課長も所管していますし、関係する皆さんもございますので、そのいわゆる1つの所管をする職員は1人、そのほかに課長、それぞれの皆さんが協力し合っているというのが現状です。

○議長（中野勝正） 5番、中川議員。

○5番（中川正弘） 1人ですよ。農業は何人いますか。私は、そんなこと言うつもりはないのですけれども、それがやはり今の町の姿勢なのかなというふうに思っております。

そして、話をまた別に振りますが、町長、覚えていらっしゃるでしょうか。平成10年9月。9月議会の補正予算で町が鮮魚直売市事業補助金として200万つけました。全くすばらしい補助金の使い方でした。200万が生きると私は思いました。漁業休漁日に漁師が船を出して、そしてその魚を安く売って、漁師さんもいい、消費者もいい、町の観光産業もいい、三方いい、こんないい政策はと思っておりましたら、仲買さんのほうからクレームがついてとうとうだめになりました。死んだ子の数を数えるようでございますが、もしこのときあの200万が生きていたら、また違ったものになったのかなというふうに思っております。

先般ある仲買さんとお話しました。もういいだろう。やってみようではないかと言ったら、もういいのではないですかという返事が来ました。そして、そのときに加工はどうだというふうにその仲買さんに話しました。仲買さんと加工というのは相入れないのです。というのは、浜焼きをやっ

ていると、絶対に浜焼きをやっている業者さんは加工に手を出さないそうです。浜焼きを買ってくるから高い浜焼きが売れるのであって、そのときに加工があったら、加工品を買って浜焼きは買っていかないそうです。だから、別々の業者を当てにしなければいけません。町長、そういったことを加味しながら、もう一度さっきプレミアム商品券もう一度やるという話もありましたから、もう一度この鮮魚直売市事業考えてみる気はございませんか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんおっしゃったように、当時200万の補助金。あの当時としては、200万というのはそれなりの英断も要ったわけですし、私はやっぱりそれができておれば、結果的にはどうということが出たかわかりませんが、少なくともまたそれなりの付加価値は生じたらというふうに考えています。

さて、今その問題についてもう一回ひとつ対応すべきではないかというご意見がございますが、これにつきましては主体性についていわゆるその6次産業化を目指して加工して販売をするという1つのシステム、流れ、その中にどなたがどういう関係を保ちながらやるかということをしかりとひとつ、今中川議員さんがおっしゃるように状況は変わっていますから、要するに魚価も、漁獲高よりも魚価が、漁よりも漁獲高が非常に厳しいという状況でございますので、やっぱり仲買人の関係の中でそのお魚に付加価値をつけてより高く売るかということがこれからの命題ではないかと私は思うのですが、それをするにはそれなりのやっぱり仕組みをしかりと構築してやらないと、非常に難しい問題出てくる。率直に申し上げますが、今農産物の直売所やっているのですが、徐々に組合員数も減っておるといようなことでございますし、非常にやっぱり厳しいという状況も聞いているのです。だから、そういう面も勘案をしながら、やっぱり農産物も大変厳しい。お魚は、特にダイレクトに農産物を出すのではなくて加工しますから、その辺にかかわる人件費なり労力の確保なりいろいろございますから、そういう私は基本的には今おっしゃっているような厳しい状況ですので、何とか現状維持ではなくて、少しでも漁業者の皆さんがそれなりの所得上げるためには、時代に即応したある程度のやっぱり1つの考え方をまとめて、新しい新機軸を打ち出すようなご努力をいただくなれば、これはただ漁業者に任せるのではなくて、行政も入ります。議会の皆さんも、当然その中に入っていただいて、仕組みをしかりと構築して、そのものができるとするならば、これやっぱり挑戦をしていくべきだと私は思っています。行政がこうしますが、金を出します。やってくださいとなったら、これはだめです、やっぱり。そういうことをしかりと確かめ合いながら、ひとつ私はそういう今のご提案に対してやぶさかではございません。前向きにひとつ検討してまいりたい。それには、また皆さんからもしかりとひとつ知恵も出してもらわなければならぬし、行動もしてもらわなければならぬということになるかと思っておりますので、そのようにまたご理解をいただきたいと思っています。

そうして、やっぱり私はこれから後継者なんていうことが言われているのですが、農家もそうで

す。そうですが、私はちょっと今中川さんが農業という問題に対して、漁業との相対比をしたお話をされているのですが、私は素人ですが、漁業者に怒られています、漁業者というのはいいですねと、こう申し上げた。我々農家は、例えば1町歩の米をつくった。1町歩田んぼを耕した。そうすると、約80俵とれた。80俵とれて、今の価格にすれば90万円そこそこでしょう。そのうちの半分が経費です。40万円です、実質所得は。そのほかにいろいろな経費がかかっている。漁業者は1回出ると、30万円、40万円の水揚げがあるわけです。漁業者は私はいいなと言うと、怒られます。だから、漁業者も私はやっぱりそれなりに頑張っていたら、もう所得は上がると思うのです。ただ、問題は後継者です。だから、今石井町住宅の中を皆さんご覧いただいています。もっと漁業者をまた呼び込むような何かやっぱり仕組みをしていかなければ、おれはおもしろいと思います、魚、漁業は。

そういう意味でも、また多面的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 5番、中川議員。

○5番（中川正弘） 町長のお言葉ではありますが、漁業者というのはそれほどやっぱり所得が多くないのです。

というのは、今町長言われたように、水揚げ高の約半分はガソリン代です。あるいは、その船の維持管理費がかかります。だから、それをまた乗り子で分けるのです、町長。船が1人分、船主が1人分、乗り子が1人分といったような感じで、3等分、4等分の売上高を分けるのです。そうすると、大した金になりません。

それで、私今町長がおっしゃったのとちょっと同じことを今これから言おうと思っていたのです。町長、やっぱり今産業観光課長と話をしてみてもそうですが、何をどういうふうにとしたら、漁業は復活するのだろうかというのがなかなかその方策が見つからない。これだというものが見つからない。ただ、もう一度振り返って言いますけれども、出雲崎漁協は新潟漁協の中に組み込まれました、合併して。町長、ご存じですか。出雲崎漁協は赤字です。赤字なのです。出雲崎漁協の赤字を補てんしてくれているのが新潟漁協なのです。そんな状況の中で、漁協にああだ、こうだ言ってももう始まらない。だとしたらどうすればいいか。私は、町長が言うとは思いませんでしたが、やはり新規に漁業者を募る、あるいは新規に漁業に携わる人を誘う、そういった方策しかないと思う。今の現状の人たちが現状のものでいく限り、いずれ高齢化でもうだめになります。幸いとし春にまた1人若い漁業者ができるそうです。20代だそうです。しかし、やめる人がもっといっぱいいるのです。さっきの自然動態と一緒にです。

ですから、その新規に入ってくる人たちに手厚い保護をしてやるべきだと私は思います。今漁業やっている人にどんなに手厚い保護をしても、新規にまたもう一歩足を出そうという人はなかなかいません。新しく入ってきた人、新しくやりたい人、新しく加工所やりたい人、そういった人にぜひ手厚い保護をやっていただきたいと思うのですが、私の持ち時間はもうそろそろ切れますので、

町長に最後をお願いいたします。最後の答弁をお願いいたしますが、前向きな答弁をお願いいたしますが、農業はいろいろな施策で縛られて、いろんなものが決められていて、そして担当課の職員も何名も張りついて、農業委員会なんだ、張りついて一生懸命やっています。確かに町長おっしゃるように、産業観光課の中で漁業のこと考えていただいています。もう事ここまで来たら、瀕死の重症、血を出してもう脳溢血で倒れる寸前なのです。だから、もう少し行政が主体になれるとは言いませんけれども、行政がもう少し考えてやっていただけないか。それは、行政が主体ではないです。やる人を見つける、やる方向を見つける、そういった方向を行政としてやっていただけないかお聞きして、最後とさせていただきます。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） いや、私も議員さんと同じで前向きです。

率直に言わせてもらいまして、今回漁協にも戸別所得方式に対する補償が入ります。それに伴いまして、例えば共済制度、そういう問題に対しても、漁業者から要望が出ております。これは、なかなか議会の皆さんがどう言うか知らないが、それとかかわりなくそれと同じペースで私たちも町として協力しましょうと。それは提案してくれと。議員がどうおっしゃるか、私は提案するという。ことで、提案しても、これは議員の皆さんから全くお認めいただけると確信していますし、さらに人員確保、これは要するに労力、あの働くことのそのいろいろな価値もありますけれども、やっぱり所得です。だから、私はこれから高齢者の皆さんがおやめになる。若い人が入ってくる。若い人たちが他の産業に従事するその所得と、漁業に従事しながら年間のいわゆるその所得、それをどういうふうなバランスをとれるかということを実証しなかなければならないのです。そうすることによって、後継者も出てくるのです。だから、今おっしゃるように、私たち前向きにやっています。大事な1次産業ですから、何としても守らなければ。そういうことで、今戸別所得補償申しました。私は、課長いますが、課長からもこれはどうだかという、いや、やりなさいと。3割助成来れば、それ以上に町も、だから町がどれをカットするなんてこと言わないで、同じずつ上げてやりなさいと、私は指示してあるのです。そんなことで、議会の皆さんからも間もなくご提案申し上げますが、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（中野勝正） 議長から皆さんにお話しします。議場の時計で11時まで休憩させていただきます。

（午前10時47分）

---

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

---

◇ 三 輪 正 議員

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を続けます。

7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） それでは、先ほどこよっと話も出ておりましたけれども、人口減対策ということでございます。

これは、以前から仙海議員ですとか、いろいろの同僚議員、また以前の先輩議員等も質問されておりますけれども、それまでこの町がとってきたいろいろの方策があるわけですが、そういったものにつきましてどういうふうな方策で、またどのような評価があったとかいうことをお聞きしたいと思います。

その前に、先ほども出ましたけれども、残念ながら出雲崎も減っておりますけれども、これは日本全体のことでございます。昨年の国勢調査で、新潟県で人口のふえた市町村は、わずか2つでございます。聖籠町と弥彦村だけで、あとは新潟市を含めてすべて減っております。長岡圏も合併しまして、十何町村合併しましたが、調べましたらすべての市町村で減って、わずか越路町が若干ふえておりますが、あとは全部減でございます。そんなことで、非常にまた地域の不安というようなことで、21年日本世論調査会が調査しましたら、やはり一番不安としましては、地域の人口減少や高齢化だという方が断トツの1位で、そういう答えがあったわけでございます。そういったことで、まず町の今までの対策の評価について伺いたいと思っております。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） まず、三輪議員さんの今までの人口対策の評価ということでございますので、お答えをしたいと思っているわけでございます。

本町の施策の根本の問題でありまして、見方を変えますと、昭和45年に過疎地域に指定されて以来40年間取り組んでまいりました過疎対策そのものであります。昭和30年代後半から40年代の高度成長期に入りまして、人口の減少率が大きくて、昭和50年代から60年の低成長期時代には減少率が一たん鈍化したものではございますが、平成に入りまして本格的な少子高齢化時代を迎えておると。再び減少率が上昇しておるといのが事実でございます。この間過疎対策事業といたしましても、町民の利便性を図るとい意味合いにおきまして、町道の整備からあるいは教育、文化、スポーツ施設、あるいは下水道の生活環境、あるいは高齢化対策、種々実施をしましてまいりましたわけですが、平成に入りましてから宅地分譲積極的に進めまして、町内で良質な宅地を提供することによりまして、さらなる人口流出を抑制してまいったということは事実でございます。町外からの流入を目指して成果も上げていることは、また団地造成によりまして、またその地区に子供が多くなっていることはご承知のとおりかと思っております。

数字で申し上げますと、分譲の早かった川東、深町の両団地で現時点のものでありますが、町内からその団地へ移った方は151人、町外からは118人お入りになっております。また、最近の川西団地は町内から31人、町外から10人、てまり団地につきましては町内から78人、町外から90人が入り

まして、若い方々の支援の制度の新生活支援金支給制度ができて、てまり団地におきましても多くの若い皆さんが生活をされて、住まいをされておるということであります。特に平成22年の国勢調査を顧みますと、前回調査の17年から5年間にちょうどてまり団地、川西団地2期の分譲を行っておりますが、この分譲効果によりまして減少率が緩やかになっているということは明らかでございます。今後も、てまり団地では9世帯、18人の入居予定されまして、うち町外からは7世帯、16人がお住まいになるということになっております。前回17年の減少率が8.2%で県下2番目であったわけでございますが、22年は国勢調査によると、今のような施策を施しましたことによって、やはり減少はしておりますが、県下減少率4番目ということで、若干改善をされておるということでございます。

過疎地域の減少率が上昇の中におきまして、8.1%とほとんど前回調査と変わらなかったことは、減少率を食いとめることができたということは、団地分譲につきましても一定の評価ができるのではないかと考えております。仮に過去からの団地分譲がなかったとした場合、22年の国勢調査人口4,907人から転入分を差し引きますと、さらに200人以上の減少、4,700人以下になっていたものと思われ、今回の国勢調査にあてはめると、減少率8.1%が12%となり、申しあげました宅地分譲とてまり団地の宅地分譲を行ったことによりまして、減少率は8.1%です。県内で粟島浦村の減少率16.4%に次いで、2番目の減少率となった。仮に団地をつくらなければ2番目の減少率になったと思われるわけであります。この全国的な少子化時代におきまして、住宅団地分譲、若者向けの町営住宅整備などのハード事業とあわせまして、手厚い子育て等々の施策によりまして、ハード、ソフト両面を進めることによりまして、過疎地域であっても結果といたしましてはまあまあ最悪の事態は回避しているという状況かと考えております。

以上です。

○議長（中野勝正） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長のほうから説明していただきましたけれども、実は人口減少を防ぐとか増というのは、非常に多岐にわたります。先ほど漁業の問題も出ましたけれども、またそういったものすべて影響、関係するわけでございます。

今現在、今答弁ありましたように、団地をつくることによって非常に効果があったということですけれども、これプラスまだまだいろいろな面で対策が必要ではないかと考えております。今募集がほぼ終わりました石井町の町営住宅、分譲もできるというようなことも、今後もっともっと考えていただきたいなと考えております。

それと、定住するにつきましては、当然今までは団地をつくるというのはどっちかというハードになりますけれども、プラスやっぱりソフトの面といいますか、そういったものも大いに力を入れていただきたいと思うわけでございます。例えばある市町村では人口増ということで、これは例えば今少子化の問題ですとか、定住の問題ですとか、宅地、それから住宅の問題、そういったもの

が非常に多岐にわたります。そういったものを網羅しましたものをつくっていくということを考えていただきたいなと思います。

その前に、今後の町の具体的な、特に今ちょうど予算時期でございますので、町長も今までずっと長年町政を担ってこられたわけでございます。そういったものを今までの経験を生かしまして、来年度はこうだというふうな対策ございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんがおっしゃった、今先ほど来から申し上げておりますところの住宅団地とか、そういう意味のハード面において、ある程度人口減少を食い止めておるわけですが、あわせてソフト関係、そういうものについても力を入れるべき、まさに私はそのとおりだと思うわけでありませう。

今ちょっと先ほど来からお話が出ておるのですが、石井町若者誘導住宅、4棟建てる予定が隣ももう4棟建てたいというので、保留しておったのですが、3棟完成しています。見学会には13組の皆さんがおいでになったと。さて、その選考には大変苦しんでおるのですが、おおむね若者、子供さん含めて3世帯の年齢なりいろんな面を勘案して決定しようかなという段階に入っているのですが、3世帯入りますと、子供さん2人含めて夫婦それぞれ13人人口増えるわけです。私は、やっぱりこういう面の今おっしゃったような面で、これからも隣の磯野さん宅もぜひ早く取得したいのです。でも、なかなか事情がありまして、相続関係する事情がありましておくれしておるのですが、全く残念だと思っています。今もう13世帯申し込みに対して3世帯しか入っていただけないのです。だから、もう何とか早くやりたいなと思うことを今考えておりますので、そういう面でまたちょっと用地を選定をしながらやっていきたいと今進めておりますが、やっぱり今この見学会においでになった方は、ただ入居条件がいいとかそういう問題ではないのです。それでは、出雲崎町は子育てに対して、教育に対してどのような施策を施しておられるかということまで聞いてこられるのです。そして、それを全部説明してやるのです。そういうことが13世帯の申し込みにつながったというふうに私は考えておる。だから、これは単にハードだけで解決できる問題ではないのです。子育てなり、いろいろな面の社会福祉関係とか、そういう面をしっかりと充実しておかないと、出雲崎においでにならないのです。金ではないのです。

そういう面で、私はやっぱり今おっしゃったように、ハードはもちろんですが、あわせてソフト面をしっかりと、出雲崎なりきの他に比較してもああ、出雲崎町いいと言われるように、そういうものをしっかりと皆さんからご理解いただくことによって、町外からもおいでいただけるのではないかなと思っておりますので、その辺についてはもう十分ひとつ検討して、またさらに充実してまいりたいと思っております。

さらに、新年度はもう既に今年度予算でも上げておるわけですが、12月この最終日にも要望しておりました過疎債のハード面の予算が大体見通しが立ったので、また追加補正をさせても

らいますが、改めて住宅団地造成とか、そういう面を積極的に進めてまいるといふことで、もう既に始めているわけですが、新年度においてはさらにそういう形で進めてまいりたいというふうに思っているわけでございますし、今申し上げました若者誘導型住宅、これにつきましてもできるだけ早く、もっとひとつ具体的に早く進めたいと。もうそういう予算をとってあるのですが、相手がありますから、本当に私たちも苦しんでいるのですが、そういう点をもう積極的にひとつ進めてまいりたいというふうに思っておりますし、さらに先ほどちょっとご質問にお答えしたように、社会動態、人口動態の余りにも落差が多過ぎる。そのためにも、私はやっぱりできるだけ町民の皆さんから健康でいてもらわなければならない。そういう面のCKD対策はもう始めているのですが、いろいろの面で町民の健康を守るといふことにもっとさらにさらに、先ほど仙海さんのご質問でございますが、そういう面含めてもやっていかなければならぬ。

さらに、ちょっとこの前の皆さんとの懇談会で申し上げたのですが、婚活、もう角度変えて本当に今までと違った角度の中で何とか若者の出会いを。この前新聞見ますと、若い人たちがいわゆる交際をしている、そういう方々は60%程度にすぎない。あと40%は、全く無関心だというような記事が出ておりましたが、だからそういう皆さんを積極的にそういう土俵に上がってもらいたいということが大事だと思うのです。この前申し上げましたように、新年度は今ここで具体的にはいかがかと思うのですが、ぜひそういうもう角度変えて若者の出会いの場をつくりながら、未婚の皆さんからどんどんと結婚してもらって、子供さんをたくさん産んでもらうというようなことを考えていかなければならぬと思います。それもやりたいと思っているのです。そういう面で、今後の対応として特に傍聴の皆さんからもご協力いただいてひとつやっていきたいと思っておりますので、そのようにひとつお願いしたいと思います。

○議長（中野勝正） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 町長のほうから来年度に向けてのお話を聞いたわけですがけれども、この人口の問題につきまして、今言った例えば婚活の問題ですとか、本当非常に範囲が広過ぎるのです。だから、30分の持ち時間ではとても無理ですので、これは今回はこれです。また、第2弾でまた質問したいと思っております。

それで、最後に1つお願いというか、要望ですけれども、何とかこの人口増、いろいろな面があります。例えば住宅ですと、今建設課とか、子育てのいろいろ医療関係ですとかいうことは例えば保健福祉課とか、またがっております。これを町長直属の、もうおれはとにかくこれで命をかけるのだというくらいの形で、何とかそういうふうな対策委員会とかいうか形つくって、今言った婚活ですとか、Uターンとか、住宅団地とかもあわせて総合的にやったら一番効果的だということをやぜひ立ち上げていただきたいと思うわけでございます。

それともう一つ、Uターンの方実際あります。そういった方も、実際この出雲崎に来てわからぬこともいっぱいあるわけです。中には、いきなりUターンではなくて、とりあえず出雲崎にちよっ

と月何回かとか週末になったら住んで、また自分のところへ帰ってこようとか、それによってまたよければ出雲崎に定住するのだとか、そういったのをまたサポートする、そういうふうな情報を提供するとか、そういった方の相談員といいますか、たまたま今福島避難の方の相談員という方が今おられますけれども、ああいったような形で何とかそういう方をいろいろ情報をとったり、またサポートしたりとかということもやはり私は必要ではないかなと思います。今現在私の知っている方で、毎週小木ノ城のすぐ下の道山に毎週土日になると必ず来ておられる方、新潟あたりから来ておられる方もおりますし、そういった方を例えば海岸地区だとかいろんなところに住んでもらって、よければ今度また出雲崎に住むというふうなことも、これからやっぱり考えていただきたいということで、これはぜひ考えていただきたいと思います。

町長、答弁はまたもう一つ実は火災報知器ということがありますので、時間がありませんので、やりますけれども、今度火災報知器のほうでちょっとお願いします。火災報知器につきましては、今まで何回か全員協議会ですとか、いろいろ話があったわけですが、今この5月31日に義務づけということで、町のほうから一部補助も出して、全世帯ではございませんけれども、5月末で補助が打ち切ったのを12月末まで延長ということになってはいますが、出雲崎はその後どの程度の火災報知器の取り付けになっているのか、その辺の状況。前にいろいろ調査の結果を6月の全協のとき課長さんのほうで調べて、また皆さんに報告したいというようなこともございました。そして、特に役場職員、それから消防団の団員のところにはもうとにかくつけてもらうのだというふうなこともやりたいということをおられましたけれども、その後どうなったかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 火災報知器の今までの設置状況、問題点ということではありますが、柏崎市の消防本部と町消防団合同で行っておりますが、4月の調査のものとなっておりますが、消防団の調査では条件的に完全な設置が40%、一部の設置を含めまして55%というところでございます。また、その他に消防分遣所の独自の抽出調査を受けると、やはり40%程度だと推計されております。

ただし、その後相当時間が経過しておりますので、11月の秋の火災予防運動とあわせて、柏崎消防署、町消防団で2回の調査を実施しております。現在消防本部のほうで数値を確認中ではありますが、取りまとめ次第また報告させていただきたいというふうに思っておるわけでございます。

また、設置しない世帯の問題点ではありますが、まだまだPR不足というふうになるかと思いますが、団員の皆さんの訪問時の聞き取りによりまして、設置箇所を正しく理解しておらない方も多いなというふうに聞いております。訪問調査を通しながら、さらに設置をひとつお願いをしてまいりますというところで、これからもさらに冬場に向かいますし、最近火災によりましてとうとい人命が失われているわけでございますので、何とかご理解いただきながら100%近い数字に持っていきたいというふうに思っておるわけでございますので、また皆さんのほうからできるだけ声を

かけながら、その火災報知器の必要性というものをまたご理解いただくようにご努力いただきたいと思っています。

○議長（中野勝正） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今ちょっと残念なのですけれども、6月の全協のとき、次はある程度の数字が出るかなと思っておりましたけれども、そのとき説明があったときは、完全が40%、一部が15%、合わせて55%しかないということは、これは実は非常に低いのです。

というのは、新潟県自体が全国的にも低いと、設置率が。それで、例えば県内ですと、小千谷市が昨年12月現在でも約70%の設置率だと。それには、ひとついろいろ理由があると。当然なかなかつけてくれないだろうということで、特に器具そのものはそんな高くないのです、実際いうと。だけど、問題はどこへ取りつけていいかがわからぬということで、私も実際ある方に「おめさん、つけたかね」言ったら、「おら、つけないども買あてあるいや」と。つけていないのです。そういう方が結構あると思うのです。どこへつけていいかわからぬと。だから、私もちょっと不安だったもので、私は電気屋さん、ある業者の方からつけてもらったら、その方やっぱりつける場所もみんなあるのだということで、いざというときに余役に立たないでは困るからということなのですが、この小千谷市はなぜ、小千谷とか、それと全国で一番トップが京都市だそうです。それこそ昨年12月でも86%取りつけたと。それはなぜかという、理由があったそうです。あそこは、非常に京都というのはもともと木造家屋がだっとあります。1軒燃えると物すごいものですから、とにかく防火意識が高いということで、取り付けを無償で、これは行政やったのかボランティアの方がやったかわかりませんが、それで非常に取り付け率がアップしたのだということでございます。これは、補助は一応弱者の方というか、そういうところの方の対象の補助でございませうけれども、一応3分の2の補助で1万円を限度ということですが、これは12月終わったらこれで終わるのか。例えば60%ぐらいの設置率ですともういってしまうのか。それとも、何とか町として100%目指して住民の生命の安全を確保するのとか、その辺の考え方を聞かせて、やっぱり私はいろいろ方法考えてでも、100%になるようにするのが大事かと思いますが、その辺町長の考えをお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 今小千谷市、京都市の現状、実情をお話しいただいたわけですが、やっぱりうちの町も特に海岸地区、これはもう火災が起きたら大変です。しかも、ひとり暮らしの皆さんが多いと。そういう皆さんは、お金の補助を出してもなかなかその器具を買ってつけるというのは難しい面もあろうかと思っておりますので、私も実は答弁でそういうことを申し上げようと思ったのですが、そういうところまで踏み込んでいかないと、ちょっとこの設置率が高まらないのではないかなというような気がしますので、その辺も十分検討してやるべきだと私も考えています。

そういう形でひとつまた順次そういう形で進めながら、できるだけこの報知器を設置する率という、特に海岸地区を重点的にひとつやらなければだめなのではないかなと思っていますので、ち

よっとその辺も検討してまいりたいと思います。

○議長（中野勝正） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） では、時間ももうあと何分もありませんので、まとめになりますけれども、これは火災報知器をつけるというのは、そのうちの人の生命というか、そればかりではなくて、そういうことがあることで少しでも火災が早く発見できるわけです、気がつかないでも。

そういうことは、先ほど消防の初期消火という話もありましたけれども、少しでも人命を助けると同時に、早く発見するということが周りの類焼とかそういったのもありますので、これは本当に強力に進めて、特に町職員ですとか、消防団員でもつけていないことは、もう率先してそこは100%つけるという形でやっていただきたいと思うわけでございます。

それで、先ほどの人口等につきましては、時間もありませんので、また機会ありましたら再び質問させていただきますが、何らかの形をとっていただきたいということで、これで質問を終わります。

---

◇ 田 中 元 議 員

○議長（中野勝正） 次に、8番、田中元議員。

○8番（田中 元） それでは、通告のとおり質問をさせていただきます。

妻入りの街並の景観の維持ということで、2つに分けて町長の考え方を伺いたいと思います。北国街道の妻入りの街並については、行政当局で力を入れておられまして、既に道路面についてはほとんど完成に近い状態になっています。これからは、妻入りという本物の景観維持が大切になってくると思うのです。それで、現在重点地区として、妻入り会館から尼瀬の石油公園の前にできた入り口までの間を重点的に維持するということが町は頑張っておられるようでございます。この地域に町外の方から妻入りを見ていただくために、町としてはどのような政策をこれから続けていかれるのか伺いたい。

それに伴いまして、景観が幾ら整っていても、よその地域に比べて大変お店、休憩所、こういうものが少のうございます。やはりただ、一般の住宅ですので、前を通過して見るだけでは妻入りがここだけですので、ただ歩くだけになります。やはり散策だとか散歩になりますと、途中で休憩したり、お茶の一杯も飲みたかったり、あるいは何か出雲崎のお土産を買ったりしたいというようなことがなければ、見学者だとか散策者は増えないと。全国に同じような場所がにぎわっているところ、大内、それから海野、それから妻籠、みんなありますと、一般住宅に生活をしていながらも、前はずっとお店です。そうすると、お客さんはどこかしこ立ち寄ると。生活の問題もあります。なかなか難しいと思いますが、やはりあれば中へ入るかたが増えるのではないかと考えます。

それで、ただこう言うただけで何ですので、私実は2回ほど現地自分で実際歩いてみました。それで、大体距離にして500から600メートルぐらい。これは、正式にはかったわけでございませ

が、担当課に聞きましたら、実際にははかっていないけれども、地図ではかると大体それくらいだろうということで、五、六百メートルあるのですが、その中にある店舗の数、物を売っている店が6軒、その中には化粧品だとかお酒屋さんがあります。本当に出雲崎の物を買おうというのは、陶芸と菓子屋さんとかコーヒーショップが3軒しかありません。これは、私が見たあれですので、絶対間違いないとは言いませんけれども、それぐらいしかない。それから、その他のお店がそういう店へ行きますと、直接販売している店が6軒、それからほかのお店、物は余り売っていないけれども、ご商売をされているのは約10軒、これは簡単に言えばガソリンスタンドを初め写真屋さんとか郵便局、それから電気屋さんとか美容室が含まれております。それで10軒しかない。そのほかにあと差しさわりがあるかわかりませんが、工務店さんとか、それから廃品をやっている方、鉄工所などが含まれている。それで10軒です。そうしますと、それだけでいいのですが、ただその後にあと回って見てわかったのが、昼間わかって完全にこれは空き家だと思うのが3軒ありました。ところが、夕方今度も一回回ってみましたら、14軒のお宅が空き家のような状況のような気がした。これは、個人の判断ですので、間違いあると思いますから、あれしますが、そうです。それから、空き地が最終的に大体ほとんど裏まで23カ所、そのほかに店舗になりそうな、もとやっていたのでしょうか。店舗になりそうなお店が13戸、通りを車庫にして住宅をされている方が3戸、それからもう舗装されて駐車場になっているところが3カ所、それから車庫だけが建っているものが3カ所ございました。車庫だけで、あとは更地になっているのです。そうしますと、そういうようなことを考えて、やはりせっかくの街並の景観を大事にしたいという状況がもうそういうふうにくし抜け状態になっているわけですが、そういうような条件を考えながら考えたときに、町長として景観の維持と店舗の増加等に対する考え方はどのようなか、まず伺いたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 妻入りの街並、この景観は全国に誇り得る、ひとつの誇りにすべきものだと思いますが、せっかくのこういう景観についても、いかに外来の皆さんがおいでいただくかということは、ひとつおいでいただくかということがポイントなのですが、おかげさんで最近はお出雲崎ふるさと語りべというひとつの皆さんから大変ご努力いただきまして、初年度は275人、3年目のことは10月で658人ご利用いただいているということで、この街並、天領の史跡、石油記念館、良寛堂、良寛記念館ということでおっしゃっておいでいただいておりますので、非常に喜んでおるわけでございます。

議員さんがおっしゃるように、現実には確かにそのとおりでございますが、そういうものに対しても、やっぱり私たちも最善を尽くしながらいろいろ対応しているわけでございます。現に町民の皆さんからもご理解いただきまして、景観整備につきましてはご理解をいただきながらそれぞれ形ができつつあるということでございますし、また今回も町といたしましても、ポンプ小屋もございませぬし、それらの修復、景観もやっぱり妻入りというような形で考えていただいておりますし、また

皆さんのご理解いただきまして、街並の開発基金等からも津山さん宅を購入したわけでございますが、これは24年度ももっとちょっと景観修景をしたいと思っています。さらに、青山邸も外塀をちょっときれいにすべくまた皆さんにご理解をいただくべくやっておるわけでございますが、いろいろの情景を整備しながら、おっしゃっている現実には厳しい、そのものをどうするかということになってまいりますと、何もかにも一挙に解決できる問題ではないですから、一つ一つやってやらなければならない。おかげさんで、皆さんもご承知のように、重点的にしておりますところに、ことし8月皮製品の小物を手づくりされている方が作業所を持たれまして、またそれを販売をしたりというようなことで仕事をされているというようなことでございますので、徐々ではございますが、そういうものも手がついたということで考えております。

また、町もそういう意味で今申し上げておりますように、空き地、空き家バンク等も皆さんにひとつまたご紹介申し上げて、大勢の皆さんからおいでいただくように努力しております。

また、今言われる店舗の問題も、何とかひとつ皆さんのご理解いただきたいということで努力はしているのですが、全く今のところさしたる効果も、成果も上がっていないということでございますが、現実には現実といたしましても、これからも今出ました皮製品を加工している皆さんがおいでいただいた、その中に何とか津山邸も活用できるところは活用したいというふうに思っていますし、一つ一つ手をかけていきませんと、行政がすべてできるわけではないのです。だから、まずこの妻入りの街並大勢の皆さんからおいでをいただいて出雲崎を理解していただく、そういう人が多く増えてくることによって、出店しても、やっぱり商売ですから、ただ形をつくって店出すわけにはいかないのです。出した以上、やっぱりある程度利益、利純も求めなければならぬということになってまいりますと、いかに大勢の皆さんを呼び込むか、それは卵が先か鶏が先かということになりますが、そういう努力を最善を尽くしてやっていかなければならない。

今田中議員さんがおっしゃる現実には現実で、我々は十分承知しております。おりますが、その中で今後とも最善を尽くしてまいりたい、そういうことで今随時そういう形もできつつあるということで、非常に喜んでいただいておりますので、一層皆さん方のお力を借りて、何とか大勢の皆さんからおいでをいただいて、それに見合う土産物とかいろんな店も知っていただくように努力してまいりたいと思っています。

○議長（中野勝正） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） 今お答えのとおりだとは思いますが。

それで、新規の参入というのは、先ほどの前の議員の質問や何かでも、新しい事業はなかなか難しく入れないという、私はこれは来ないこともありますけれども、土地柄もあると思うのです、地域の風土的な。それはそれとしまして、そうでなくて私正直言ってさっき言いましたお店になりそうな店というか、現在生活されているところが13軒あると。前にはお店をした方もいらっしゃると思うのです。そういうふうなところに何か方策を講じて、そういう出雲崎のものを置けるような

状況に持っていくような行政指導的なことは考えたことはございますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） ケース・バイ・ケースでございまして、そういう方々に町のほうで何か物を売ってくれませんか、どうしてくれませんかということは、またその今おっしゃるかつての店舗を構えておられたところの皆さんのいわゆる家族構成や状況を見ますと、簡単にそうしてみてくださいかということはちょっと言えないです。

だから、そういう点はなかなか難しいです。難しいですが、やっぱり私は一たん店舗を出されて余生を今度楽々送りたいという人たち、皆さん来ますから、ちょっと店あけて物を置いてくれなんて、これはちょっと私の立場で言えません。自主的にそういう形でやろうと。町の呼びかけに対してやってみようかというのだったらいいですけども、どうですか、物を置いてちょっと売ってくれませんか。人が来たら、ちょっと入ってもらっていただけますかと、これちょっと状況見ますとわかります。これ無理です。だから、新しく町が適材適所でそういう何かできるものがあれば努力してまいりたいと思いますが、あいているところにそこに物を置いてくれないかというのは、ちょっと私は行政としてはできないと思っています。

○議長（中野勝正） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） ちょっと舌足らずで申しわけありませんでした。

そういうことではなくて、そういうところの方々に今町長が後段でおっしゃったような、どうですかというような行政的な指導ができるのかできないのかなということを、今の答弁の中ではお年寄りだけだとか、もうできなくてやめた方もいるというようなことで、無理だというのはおっしゃるのはわかりますが、せっかくある格好、逆に言えばそれにそういうお店に対して店舗を貸すような状況が生まれることがあり得るかということ、なかなか難しいのではないかと思うのですけれども、新しい方というのはどういうふうにされるかわかりませんが、あいた土地を何とか借りて建てて入ってくるのか、やはり空き家を借りて入ってくるのかということになるとは思いますけれども、その辺はどういうものなのでしょうか。やっぱり無理なののでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 住宅、土地は個人の所有ですから、そういうものに対して行政が強制的にどうこうということは言えないのです。

だから、やっぱりそれは机上で話をしたり、書いたものでやるのは簡単ですが、現実的にはリアルに考えますと、非常に難しいと私は思っています。だから、やっぱり自然体の中で行政としてどこが拠点としてできるかどうか、そういうものを新規開拓しながらやっていくという方法だと私は思います。

○議長（中野勝正） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） お話はわかりましたので、この件については質問これでやめます。

もう一つ、やはりその景観状況の問題で、電柱の街路の地中下ということで再度町長にまたお話を聞きたいと思うのですが、前にも私のほうで一般質問で申し上げたことがあるのですが、現在の状況でやはり妻入り会館からの上のあの状況においては、やはりよそのそういうところに比べると、やはり生活のためとはいえ、東北電力とNTTの柱が両方にありまして、そこへ電線が通っていて、正直言って妻入りはわかるのですが、景観はちょっと見苦しいかなというところがございまして。それで、先ほど申しましたが、一般質問のときに言って難しいという答えが返ってきているのですけれども、やはりこれを何でかという、自分で歩いてみて相当今空き地があるのです。前回のときには、例えば電力さんの施設を置くような場所がないというようなお話もありました。ところが、さっきもお話ししましたように、空き地になっているような場所が22カ所もあるということになれば、そこを若干何とかして利用してでもやって、地中化ができないかと思うのですが、再考するお考えございますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） これは、ずばり言わせていただきますが、全く私は考えておりません。

もう現に景観舗装して、あれだけのやったところを掘り返して果たしてできるかできないか、物すごい、莫大な経費がかかります。そして、やっぱり今のこのお住まいされている方々で、田中議員おっしゃるように空き地もあるのだからつくれる。そういうところへ置いてできる場所ができたからやれと。私は率直に申し上げまして、経費の問題とせつかく景観舗装したそういうものを掘り返してやる、私は今のところ全く考えていません。

○議長（中野勝正） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） 前と同じようなお答えですので、それはそれで結構です。

ただ、1つ言えることは、せめて片側だけでも浜側へ出すような、逆にもし地中化が無理であれば、海岸のほうへ出すというようなふうにして、少しでも景観をよくするようなお考えはございますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、ちょっと皆さんに申し上げたか、職員に申し上げていましたか。

この前ちょっと福井県の鯖江市に行ったのです。そのときに、いわゆる街並大賞を受けたその箇所があるのです。道路沿いにもう整備してある。電柱は依然として同じ状況です。これ、なかなか大変なのです、これ地中。今さら、議会の皆さんどう思っておられるか、電柱を海岸に移設したりして、そういうものの修復はこれは到底無理だと私は思っています。私は考えておりません。

○議長（中野勝正） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） いや、お答えがきちんと出れば私はそれで結構ですので、あれなのですが、やはり電柱の話すると、何か手前みそのような話になって本当はしないほうがいいのでしょうかけれども、私は景観上の問題においては、そういうことがあってもいい。

それは、今度町がやらなければやらないなりに、また逆の考え方もあるとは思いますが、それは今回あれします。今町長のはっきりして、少しでも考えてみようかというお話が出ればと思ったのですが、ないということであれば、これ以上質問はやっても同じことでございます。これで質問終わらせていただきます。

○議長（中野勝正） これで一般質問は終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前 11 時 47 分）

第 3 号

( 12 月 9 日 )

## 平成23年第8回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成23年12月9日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について
  - 第 2 議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
  - 第 3 議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
  - 第 4 議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について
  - 第 5 議案第82号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について
  - 第 6 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 第 7 委員会の閉会中継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	中川正弘	6番	宮下孝幸
7番	三輪正	8番	田中元
9番	山崎信義	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

---

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

---

◎議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について

議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中野勝正） 日程第1、議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について、日程第2、議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第3、議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第4、議案第81号 平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）について、以上議案4件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案4件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、諸橋和史議員。

○予算審査特別委員長（諸橋和史） 予算審査特別委員長報告。

去る12月6日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案4件を審査するために、12月7日午前11時48分より本会議場において委員全員出席し、説明員として町長以下執行部全員の出席を得てその委員会を開催いたしました。

その審査の結果については、お手元に配付しました別紙報告書のとおりですが、その審査経過について報告いたします。

議案第78号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）については、9款1項4目15節防災行政無線施設整備工事の減、約30%と大きな減になるが、当初の予算計上時にはどのようにしてこの数字が出てきたのか。8款2項3目13節尼瀬稲川線測量業務委託はどの場所になるのか。9款1項4目18節放射線測定器は、購入後、数値を公表していくのか、またどのように使うのか。3款

1項5目8節敬老会報償費の減はどの報償費なのか。3款2項1目7節家庭児童相談員賃金の減となっているが、その内容について、またこの基本となる根本の法令は何かなどの意見がありました。慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第79号 平成23年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、11款2項1目運営準備基金繰入金追加で基金が少なくなれば当然保険料の増額が考えられるが、これらどのように考えられるのかなどの意見がありました。慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第80号 平成23年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第81号平成23年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第3号）についての2議案は、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告とします。

○議長（中野勝正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号から議案第81号まで議案3件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号から議案第81号まで議案3件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第79号から議案第81号まで議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第82号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（中野勝正） 日程第5、議案第82号 平成23年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第82号につきましてご説明を申し上げます。

本年9月の定例会におきまして路線変更をお願いしました町道山谷小釜谷線で今後の改良工事の財源として過疎債で予定しておりました。このたび国の地方債計画の改定増額があり、過疎債分も追加されましたことにより、本路線の改良工事に取にかかるもので、このたび8款土木費の追加補正をお願いするものであります。

歳入財源といたしましては、町債を計上し、また財源調整として財政調整基金の繰入金を減額いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額2,000万円を追加し、予算総額を36億4,686万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 若干の補足をさせていただきます。

実は歳出の関係で256ページ、補正予算額の財源内訳についてでございます。工事請負費2,000万円の追加というふうなことでございますが、財源内訳の中の地方債、これは2,200万円計上してございます。それで、一般財源を200万円減というふうな形になってございます。これにつきましては、本工事費のほかに実は用地測量費、路線測量費、あと用地費、大体230万円ぐらいがそのほかにかかってまいります。

ただ、これにつきましては、既存の道路新設改良費の中で執行残がございまして、それで対応できるというふうなことでございますので、今回は予算化してございません。したがって、地方債のほうが多くなっておりますが、それは既に予算計上されている中で充当させていただくというふうなことになりますので、地方債と歳出のほう、ちょっとバランスがとれなくなっておりますが、予算書全体で見ますと、この事業に地方債が充当になるということでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（中野勝正） 日程第6、議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第83号の固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員に欠員が生じたため、新たに久田の黒重幸氏をお願いいたしたく、提案するものであります。

なお、任期につきましては、前任の残任期間で平成26年10月3日までとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第83号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は委員会付託を省略することに決定しました。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第83号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第83号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（中野勝正） 日程第7、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（中野勝正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第8回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時44分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長      中   野   勝   正

署名議員      山   崎   信   義

署名議員      小   林   泰   三